

★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

# 法務ページ

2026.6  
Vol.218

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)  
せのお社会保険労務士・行政書士事務所  
代表 妹尾 悟  
(返還先)  
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016  
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214  
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

雨の日でも、  
心は晴れやかに、  
一歩ずつ前に



徒然なるままに Vol.161

## 観劇で「感激」



皆さん、こんにちは。最近、人形劇の観劇にはまっている社労士の妹尾です。

人形劇というと、小さな子どもが見るものというイメージがありますが、私が今回観劇した、劇団むすび座の「ニルスのふしぎな旅」は、そんなイメージをひっくり返す、大人も楽しめる人形劇に仕上がっていました。

物語はニルスという少年が妖精の怒りに触れて小人にされ、仲間といっしょに旅をするなかで、意地悪で怠け者な少年が成長を遂げていく内容です。あえて人形使いの顔が見えるようにし、人形と身体表現の融合で、動物たちの躍動感やニルスの心の成長を描いており、圧巻でした。

荒鷺の子を自分の子のように育て上げた雁の群れのリーダー・アッカ隊長が、荒鷺の子が大きくなり育ての親を襲うのではという周囲の心配をよそに、アッカ隊長の「私はこの子を信じている」というセリフに、観劇で感激しました(^\_^) (妹尾 悟)

## 衣替え



こんにちは、スタッフの筒井です。

昔のように、6月1日からは夏服で登校しましょうと一気に切り替えることは、今時はないように思います。学生が我が家にはいないのでよくわかりませんが、最近は気温に合わせて少しずつ入れ替えるようになっていくようです。

気候変動で寒暖差が大きくなり、カレンダー通りでは難しくなっているようです。そのため、最近は、5～6月を移行期間にして、各自の判断で夏服と冬服を選べるようにしているらしいです。

家でも、先月のゴールデンウィークあたりから少しずつ入れ替えをしている状態です。

(筒井浩美)

## 知っ得！ 人事労務トピックス

### ●令和8年度 算定基礎届の時期です

「算定基礎届」とは、毎年4月～6月に支払われた給与(総支給額の平均額)をもとに、社会保険料の基礎となる標準報酬月額を決めるための大切な届出です。

### 【2026年の主な注意点】

令和8年度の算定基礎届の提出期限は、7月10日(金)です。日本年金機構より、6月中旬から順次、様式等が送付されますので、届きましたらまずは内容をご確認のうえ、早めのご準備を始めてください。

なお、8月または9月に随時改定(月額変更)が予定されている被保険者については、算定基礎届の提出を省略できる場合があります。

また、二以上事業所勤務者の算定基礎届は、必ず送付元の事務センターへご返送ください。

算定基礎届の仕組み自体に大きな変更はありません。

※「知っ得！」については、当事務所HPでもお知らせしています

## 再確認



こんにちは、スタッフの川合です。

最近、息子が「なんで？ どうして？」と身の回りのすべてに疑問を向ける時期に入りました。

先日は「ジュースやお菓子はどうやってスーパーに届くの？」と尋ねられ、原料の集荷から製造、運送、陳列まで、多くの大人の働きによって届くことを伝えましたが、「そっかぁ、お腹すいたな～」と言だけ返ってきました。

息子のおかげで、当たり前のように見える日常の裏側には多くの仕事があると実感しました。

私たち社労士事務所も、働く人と企業を支える“縁の下の力持ち”として、皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

(川合千愛輝)